

## プロジェクトのねらい

- こころの健康を保持し、いのちを大切に生きがいを持ってらせる社会の実現
- 身近な地域で精神科医療を受けられる体制の構築

本県の自殺者数は1998年に急増し、その後も2007年以降1,800人を超える高い水準で推移しています。自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題や雇用問題など様々な要因があることから、市町村、関係機関、民間団体などと連携し、県全体で取り組む必要があります。また、精神疾患の患者が増加傾向にあり、精神科医療体制の整備・充実が課題となっています。

そこで、関係機関との連携などによる自殺対策の総合的な推進、精神科医療体制の整備・充実に取り組み、こころの健康を保持し、いのちを大切に生きがいを持ってらせる社会の実現をめざします。



県立精神医療センターの整備イメージ

## 具体的な取組み

## 1 自殺対策の総合的な推進

- 自殺のサインに早期に気づき、自殺を予防するため、普及啓発や人材養成研修、いのちの尊重に関する教育などに取り組むとともに、メンタルヘルスの問題を抱える労働者や企業、多重債務者などへの相談支援に取り組みます。
- 自殺を図った人が直前にかかっていることの多いうつ病の早期治療を進めるため、医療関係者の研修やかかりつけ医と精神科医の地域における連携強化などのうつ病対策に取り組みます。
- 精神疾患を持つ人などが孤立することなく地域生活を送れるようにするため、精神科医や精神保健福祉士など多職種の専門チームによる訪問支援に取り組みます。
- 自殺未遂者が再び自殺を図ることを防ぐため、関係機関との連携体制を整備するとともに、自死遺族の集いに対する支援などに取り組みます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 自殺予防対策の推進	県、市町村 民間	普及啓発、人材養成研修、相談支援		
② うつ病対策の推進	県、市町村 民間	医療関係者への研修、地域における連携強化		
③ 多職種の専門チームによる訪問支援	県	精神疾患を持つ人などへの訪問支援		
④ 自殺未遂者、自死遺族への支援	県 民間	関係機関との連携などによる支援		

## 2 精神科医療体制の整備・充実

- 精神疾患を持つ人がいつでも適切な医療を受けられるようにするため、休日・夜間における身体合併症患者受入体制の整備を行うなど、精神科救急医療体制の充実に取り組みます。
- 精神科医療の機能強化を図るため、県立精神医療センターの整備（芹香病院とせりがや病院の一体化）を進めます。

主な取組内容	実施主体	2012	2013	2014
① 休日・夜間における精神科救急医療体制の充実	県、市	身体合併症患者などの受入体制の整備・充実		
② 県立精神医療センターの整備	県立 病院機構	工事		開院